

入札参加資格制限措置の概要

1. 対象業者の商号又は名称（代表者名）及び住所

商号又は名称（代表者名）	鹿島建設株式会社	（代表取締役社長 押味 至一）
	法人番号	8010401006744
住 所	東京都港区元赤坂1-3-1	

2. 措置期間

平成 30 年 3 月 12 日 ～ 平成 31 年 9 月 11 日 （18か月）

3. 事実概要

リニア中央新幹線の建設工事に関し、平成30年3月2日、当該人の担当部長が独占禁止法違反（不当な取引制限）の疑いで、東京地検特捜部に逮捕された。

4. 措置理由

上記のことが、本県建設工事等入札参加資格制限措置要綱別表第2の2（独占禁止法違反行為）に該当するため。

【入札参加資格制限措置要綱別表第2の2】

措 置 要 件	期 間
(独占禁止法違反行為) 2 業務に関し、独占禁止法第3条又は第8条第1項第1号に違反し、工事等の請負契約の相手方として不相当であると認められるとき。	当該認定をした日から 12か月以上24か月以内

問い合わせ先

福島県総務部入札監理課
福島県福島市杉妻町2-16
(電話) 024-521-7899